

第5条「せんなん子ども会議」のメンバーを募集しています ～「せんなん子ども会議」に参加して、子どもの意見を市に届けよう！！～

泉南市は、すべての子どもたちが、この市で生まれ、ここで育って良かったと思ってもらえる「子どもにやさしいまち」（チャイルドフレンドリーシティ）になることをめざしています。そのため泉南市では、泉南市子どもの権利に関する条例第4条「子どもの意見表明と参加」に基づき「せんなん子ども会議」を設置しています。

子ども会議では、これまで学習会やイベントなどさまざまな活動を行ってきました。主なものは下記のとおりです。

＜平成25～27年度＞公園プロジェクト「空き缶ハロウィン」

仮装してアルミ缶を集め、ひきとってもらったお金で公園の花を購入しました。



＜平成28年度＞ザザンびあ子どもアート、キッズカフェ

子ども会議で企画・開催し多くの市民の皆さんにお越しいただきました。



＜平成29年度＞防災フェアに参加

子どもの視点からの防災・減災について意見を発表しました。



泉南市子どもの権利に関する条例第5条3項で、「せんなん子ども会議は、子どもにかかわる事項について、市に対して意見を表明することができます」と、定められています。子ども会議で話し合ったことは泉南市長に直接報告や提案ができます。



平成30年度子ども会議が始まります！

小学4年生から18歳までの皆さん、せんなん子ども会議に参加しませんか。平成30年度第1回会議が開催されます。

昨年は市内のすべての小学校から申込みがありました。校区以外の小学生や中学生、高校生とも仲良くなれて、思っていることを安心して話せます。

【とき・ところ】5月19日(土)午前9時20分 分市役所 玄関（集合）

【申込み】学校を通じて、または泉南市子どもの権利に関する条例事務局へ



【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX 483-7306 / e-mail: jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）